

高福第16-1号
令和4年4月7日

各施設サービス事業所 管理者 様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長
播磨 高志（公印省略）

新型コロナウイルス感染症に対する高齢者施設等での
医療提供体制に関する調査について（照会）

新型コロナウイルス感染防止対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省から「オミクロン株の特性を踏まえた保健・医療提供体制の対策徹底を踏まえた対応について」（令和4年3月18日付け事務連絡）が発出され、同通知に基づき、別紙事項について下記により調査を実施することになりました。

つきましては、令和4年4月19日（火）までに、下記により回答して下さるようお願いいたします。

記

- 1 回答方法 電子申請・届出サービスから入力してください。

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=33396

スマートフォンはこちら



- 2 「オミクロン株の特性を踏まえた保健・医療提供体制の対策徹底を踏まえた対応について」（令和4年3月18日付け事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000915746.pdf>

担 当：施設・事業者指導担当

メール：a3240-21@pref.saitama.lg.jp

(別紙)

設問 1

施設内でコロナ陽性者が確認された場合に、医師・看護師の往診・派遣を要請できる協力医療機関を事前に確保していますか。(嘱託医や自施設の医師がコロナ治療に対応できる場合も含まれます。)

設問 2 (設問 1 で「確保していない」場合のみ回答してください。)

施設内でコロナ陽性者が確認された場合に、仮に埼玉県等が施設に派遣する医療機関や医師・看護師等による医療チームを整備した場合、往診派遣を要請することができますか。